作成日：2025/10/1　Ver1.0

作成者：総務部　高橋（内線：2210）

■物品購入の手続きフロー

物品の購入は、下記のフローに則ります。

稟議が却下された場合は、上長の指示を確認してから、購入リクエストを再度行う必要があります。